⑶　海外における救援活動や開発協力

「日本赤十字社の国際活動の基本方針（2009年度～2013年度）」では、災害及び保健衛生への取り組みに重点を置くこととしています。

平成24年度はこの基本方針を踏まえて、フィリピン台風などの自然災害やシリア人道危機に対して救援事業を実施したほか、ハイチなどで長期的な復興支援も継続して行いました。開発協力事業においては、特に保健衛生上の脅威の大きいアフリカ地域に対して重点的に支援を行いました。

また、国際人道法模擬裁判大会国内予選の共催や「赤十字シンポジウム2012」の開催など、人道問題に対する国民の関心喚起も推進しました。

⑷　血液事業の推進

血液事業については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」や薬事法等の関係法令を遵守し、採血事業者及び製造販売業者として適正かつ確実な事業運営にあたりました。

また、少子高齢化が進む中、安全な血液製剤の安定供給を確保する必要があることから、特に献血者の確保に関しては、広報活動のみならず、献血者の安全性と利便性に配慮した献血ルームの設置、効果的な献血バスの配車を行い、献血受入体制の整備・充実を図りました。また、献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練を充実し、事故防止、安全確保に配慮し、より一層のサービス向上を図りました。

さらに、平成24年４月から広域的な事業運営体制を導入し、国民に信頼される持続可能な血液事業体制の確立を図っています。

⑸　医療事業の充実

医療と介護の改革が進められる中、赤十字医療施設においても社会の変化に対応した病院機能が求められており、公的医療機関として地域の医療ニーズの実情を踏まえた役割を果たしていく必要があります。

平成24年度の診療報酬改定では、わずか0.004％のプラス改定ではありましたが、急性期入院医療に重点的な配分がされるなど、より手厚い医療提供体制への評価とともに実績重視の報酬体系に改定されました。

地域の中核病院としての役割を担う赤十字医療施設においては、この影響もあり、平成24年度は医療施設全体として増収となり、前年度に引き続き115億円の黒字決算となりました。

また、災害医療、救急医療をはじめとする赤十字らしい特色のある病院経営を進め地域医療に貢献するとともに、医療の可視化に取り組むなど良質な医療の提供に努めました。

今後も引き続き、赤十字医療施設グループの経営資源を有効に活用して、事業経営基盤の強化に努めていきます。

⑹　看護師等の教育

看護職員及び看護学生の確保対策を推進するとともに、新人看護職員の研修体制の充実を図るなど、看護職員の人材育成に努めました。また、看護職員が専門性を発揮し、より質の高い医療・看護サービスを提供するために、チーム医療の推進について検討しガイドラインを提示しました。

看護教育施設では、「人権と赤十字」、「災害看護学」などの科目を設け、赤十字の特色ある教育を行うとともに、複数施設による集合研修を行うなど、学生が救護員としての知識・技術を高め、赤十字の一員であるという自覚が深められるよう、カリキュラムの充実に努めました。

また、将来に向けて赤十字看護師の質・量の双方を担保する視点から、赤十字の看護基礎教育体制の再構築に関して方針を示しました。

⑺　社会福祉事業の実施

各社会福祉施設では、地域において必要とされる福祉サービスを提供するとともに、将来にわたり安定的な事業ができるよう効率的な経営にあたりました。

赤十字奉仕団等のボランティアや支部・赤十字病院との連携による事業の実施は、他の法人にはない赤十字ならではの大きな特色となっています。

平成24年度は「日本赤十字社の社会福祉事業」をより広く知っていただけるよう、ホームページの充実を図るなどの事業広報を推進しました。

また、日本赤十字社が初めて設置する複合型の施設、総合福祉センター「レクロス広尾」を平成24年４月に開設しました。

⑻　赤十字講習事業の普及

日本赤十字社が行う救急法などの講習は、全国の都道府県支部、病院、社会福祉施設のほか学校や企業、町内・自治会等さまざまな会場で開催され、幼児から高齢者に至るまで幅広いライフステージに応じて受講することができます。さらに受講者がボランティアの指導員となって事業に参加する、ボランティアの参画によって活性化される事業です。

平成24年度は、市民が知って得する魅力的な赤十字講習づくりを目指し、これまでそれぞれの支部で培ってきたノウハウや講習関係者の意見を集約できる全社的な体制を整え、今後の推進計画に反映させるため、普及課題への対応と普及計画の策定について検討しました。

また、新たな講習普及の方法として、企業・団体等とのタイアップによる全国規模の講習を展開したことで受講者の増加を図るとともに、これらの企業・団体が有する広報媒体で、市民に赤十字事業を広くＰＲし、赤十字活動への理解、協力者の確保を図ることができました。

⑼　青少年赤十字の活動

今日、学校教育の現場では、いじめや不登校、人間関係の希薄化などの様々な課題に直面しており、助け合いや思いやりの心を育む教育が重視されています。また、子ども達が主体的に物事を考え、行動し、生きる力を身につけることが求められています。

青少年赤十字では、青少年に対して赤十字の理念を伝えていくことで、このような教育ニーズに応えるとともに、将来の赤十字運動の担い手を育てる活動を行っています。

平成24年度は、青少年赤十字活動の充実強化を図るため、青少年赤十字指導者（教員）及びメンバーの育成、教育関係機関との連携強化などの事業実施体制の充実を図るとともに、国際人道法普及のための教材作成をはじめ、青少年赤十字活動資金を活用したバングラデシュ、モンゴル、ネパールへの教育等支援事業、国際交流事業を実施しました。

これらにより、年々、加盟校数、メンバー数ともに増加しています。

⑽　赤十字ボランティアによる活動

赤十字奉仕団活動の活性化を図るため、研修内容の充実を図り赤十字運動への理解に改めて取り組み、赤十字ボランティアの意義を再確認するとともにリーダーの養成を図りました。

また、青年赤十字奉仕団を対象にＨＩＶ／ＡＩＤＳ予防啓発に関する研修を行い、ピア・エデュケーションの手法を用いた予防啓発活動を推進しました。

東日本大震災復興支援事業にも、赤十字奉仕団はそれぞれの特性を活かして活躍しており、青年赤十字奉仕団による「サマーキャンプ」への協力のほか、仮設住宅入居者の健康増進やコミュニティの再建など、被災者に寄り添いながら、幅広い活動を引き続き展開しました。

⑾　社員募集の推進と財政基盤の強化

社員数は平成25年３月31日現在、個人約952万人、法人約12.6万法人であり、平成24年度の社資の募集実績額については本社、支部を合わせて約184億円となっています。（義援金、海外救援金を除く。）

マンション・集合住宅の増加等による戸別訪問が困難な地域の拡大、寄付金等を資金として活動を展開するＮＰＯ等の増加、長期的な不況の影響、東日本大震災の影響などから社員加入状況及び社資募集については、厳しい状況が続いています。このような状況の中、社員の増強と社資の安定確保のため、ホームページからクレジットカード決済により社員加入が出来る仕組みを構築するなど、財政基盤の強化に努めました。

⑿　広報体制の充実

職員ひとり一人の広報力向上を目指し、全社的広報活動「もっとクロス！計画」活動の一層の充実を図るとともに、テレビや新聞などのマスメディアのみではなく、YouTubeによる動画配信やfacebookなどのソーシャルメディアを活用し、国内外への情報発信力の一層の強化を図りました。